

平成29年度第6回清須市農業委員会議事録

召集年月日 平成29年9月25日(月) 午後2時

召集場所 清須市役所3階 大会議室

開 会 平成29年9月25日(月) 午後2時

出席委員 18名

1番 大橋 浩	2番 渡辺 秋郷	3番 山田富士雄	4番 横井 満之
6番 齊藤 嘉男	7番 横井 忠勝	8番 中野 浩光	9番 猪子 勝三
11番 花木 満	12番 石黒 欽俊	13番 石塚 芳政	14番 加藤 定雄
15番 後藤 鉄雄	16番 後藤 末秋	17番 加藤 和伸	18番 星野 満
19番 木村 芳彦	20番 加藤 頌茲		

欠席委員 5番 浅井 尊弘

本会議に職務のために出席した者の氏名

事務局長 石田 隆

主 事 佐藤 嘉起、石塚 正己、田中 あさ美、日下部 錬

議事日程

1 提出案件

(1) 議決案件

議案第15号	清須市農地利用最適化推進委員の選任	1件
議案第16号	農地法第5条第1項の規定による許可申請	2件
議案第17号	相続税の納税猶予に関する適格者証明書	1件

(2) 報告案件

報告第15号	農地法第4条第1項第7号の規定による届出	4件
報告第16号	農地法第5条第1項第6号の規定による届出	18件

2 その他

会

長 こんにちは、産業課長石田です

先月に引き続き浅井会長の入院が続いており、本日も会長不在で進めさせていただきたいと思います。

本来は職務代理者であります花木委員が議長を務めるところですが花木委員より、事務局長の私に進行を委任されましたので、花木委員に代わって、議事の進行をさせていただきますので、よろしくお願ひします。

(会長の容態報告)

さて、いよいよ任期はあと数日となり、今回が最後の定例農業委員会となりました。残された任期は短いですが、最後まで委員のみなさんのご協力をよろしくお願ひいたします。

では、ただいまから、平成29年度第6回清須市農業委員会を開催いたします。

本日の出席議員は18名で、浅井会長より欠席の連絡を受けております。

定足数に達していることをご報告いたします。次に、本日の議事録署名者を指名いたします。19番木村芳彦委員と20番加藤頌茲委員にお願いしたいと思います。ご異議ございませんか。

(異議なしの声を確認の上)

ありがとうございます。

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりです。

本日の提出案件

(1) 議決案件について

【議案第15号】

清須市農地利用最適化推進委員の選任 1件

【議案第16号】

農地法第5条第1項の規定による許可申請 2件

【議案第17号】

相続税の納税猶予に関する適格者証明書 1件

(2) 報告案件について

【報告第15号】

農地法第4条第1項第7号の規定による届出 4件

【報告第16号】

農地法第5条第1項第6号の規定による届出 18件

(3) その他です。

それでは、【議案第15号】 清須市農地利用最適化推進委員の選任について、事務局に説明を求めます。

事務局 議案説明

会長 事務局の説明が終わりました。

何かご意見などございますか。

なければ、この案件については異議なしとして、推進委員に三名には決定通知を本日付で送付させていただきます。

会長 続きまして、

【議案第16号】 農地法第5条第1項の規定による許可申請2件を議題といたします。

10番から事務局に説明を求めます。

事務局 議案書1ページ、番号10をご覧ください。

申請地は春日上河原____です。登記、現況ともに畑で面積112㎡です。

渡人及び受人は議案書のとおりです。_____を建設するための所有権移転の農地転用です。

申請者は、近隣の貸店舗にて_____を営んでおりましたが、本年5月に火災により全焼しました。

自己所有の土地も無く、従来の店舗付近に土地を探していたところ、本申請地を譲っていただける話がまとまりました。

申請地は、市街化調整区域です。農地区分は「運用通知第2の1の(1)イ-(ア)-a 10ha以上の一団の農地区域内にある農地」に該当するため、一種農地となりますが、集落から約24mの位置にあることから許可基準 イ-イ-(c)-e 住宅その他申請地周辺居住者の日常生活上・業務上必要な施設で集落に接続して設置されるものに供するものに該当いたします。また、一般基準についても特段の問題はありません。

以上、説明を終わります。

会長 事務局の説明が終わりました。この案件の地元は、後藤末秋委員ですが。

後藤委員 特に問題ありません。

会長 他に何かご意見などありませんか。

なければ、この案件について、当農業委員会として「許可相当」として、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございます。では、この案件について、「許可相当」との意見を付して県に進達することといたします。

続きまして、11番、事務局に説明を求めます。

事務局 議案書1ページ、番号11をご覧ください。

申請地は春日小塚西____、登記、現況ともに畑で面積287㎡です。借人及び貸人は議案書のとおりです。駐車場を設置するための賃貸借権設定の農地転用です。

現在、借人は隣接地で____を運営しておりますが、来院者及び従業員増加、さらに、訪問診療のサービス拡大のため、訪問診療車両の増大も考えており、駐車場の確保が急務となっております

近隣雑種地等で利用できそうな土地を検討いたしましたが、適当な規模に土地がなく苦慮していたところ、本申請地の話がまとまり計画にいたりしました。

申請地は住宅、街区に占める宅地の割合が40%を越えている区域にある農地であり3種農地となり、運用通知のエ-(ア)-b-(b)に該当します。

一般基準及び他法令など、特段の問題はありません。

以上、説明を終わります。

会長 事務局の説明が終わりました。この案件の地元は、後藤末秋委員ですが。

後藤委員 こちらも問題ありません。

会長 他に何かご意見などありませんか。

なければ、この案件について、当農業委員会として「許可相当」として、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございます。では、この案件について、「許可相当」との意見を付して県に進達することといたします。

続きまして、【議案第17号】 相続税の納税猶予に関する適格者証明書1件を議題といたします。

では、事務局に説明を求めます。

事務局 2ページ、番号1「相続税の納税猶予に関する適格者証明」についてです。

被相続人の死亡により平成29年5月1日に相続が発生しました。相続人は長男さんで、納税猶予の適用を受けようとする農地の所在は、春日振形____、面積373㎡を含め田3筆、畑1筆で合計面積は1,723㎡で

す。

耕作状況、計画書より適正な営農実施計画であり、納税猶予の適用条件であります。また、租税特別措置法第70条の6第1項並びに租税特別措置法施行令第40条の7第1項、第2項の規定を被相続人、相続人とも満たし農業経営が行われている状況と思われま。以上です。

会 長 事務局の説明が終わりました。この案件の地元は、後藤欽雄委員ですが。

後 藤 委 員 問題ありません。

会 長 他に何かご意見などありませんか。

なければ、この案件について、当農業委員会として承認してよろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございます。では、当農業委員会として承認することといたします。

続きまして、(2) 報告案件に入ります。【報告第15号】 農地法第4条第1項第7号の規定による届出について、読み上げますから、地区の担当委員さん、何かありましたらお願いします。

番号23、土田一丁目____、登記畑、現況雑種地です。

石 黒 委 員 問題ありません。

会 長 続きまして、番号24、清洲田中町____で登記, 現況共に畑です。

中 野 委 員 問題ありません。

会 長 続きまして、番号25、朝日弥生____で登記, 現況共に田です。

猪 子 委 員 問題ありません。

会 長 続きまして、番号26、朝日貝塚____で登記, 現況共に田です。

猪 子 委 員 これも問題ありません。

会 長 以上の件について、何か質問等ありませんか。

質問等がなければ、異議なしとさせていただきます。

続いて、【報告第16号】 農地法第5条第1項第6号の規定による届出に入ります。

読み上げますから、地区の担当委員さん、何かありましたらお願いします。

番号55、春日落合____で登記、現況共に畑です。

加藤委員 問題ありません。

会長 番号56、西堀江迫間____で登記田、現況畑です。

事務局 会長が入院中のため代わりに見てまいりましたが問題ありませんでした。

会長 番号57、新清洲六丁目_____で登記田、現況畑です。

石塚委員 問題ありません。

会長 番号58、東須ヶ口_____で登記、現況共に畑です。

事務局 問題ありませんでした。

会長 番号59、廻間一丁目_____で登記田、現況畑です。

花木委員 問題ありません。

会長 番号60、助七五反田____で登記、現況共に田です。

事務局 問題ありませんでした。

会長 番号61、一場屋舗____で登記、現況共に畑、一場屋舗____で登記畑、現況宅地です。

事務局 加藤重雄委員の地元なので代わりに見てまいりましたが問題ありませんでした。

会長 番号62、西枇杷島町小場塚____で登記畑、現況宅地です。

大橋委員 問題ありません。

会長 番号63、鍋片一丁目____で登記、現況共に畑です。

事務局 問題ありませんでした。

会長 番号64、西堀江萩山_____で登記畑、現況雑種地です。

齋藤委員 問題ありません。

会長 番号65、阿原神門____で登記、現況共に田です。

横井委員 問題ありません。

会長 番号66、助七美里__で登記田、現況雑種地
番号67、助七美里__で登記田、現況宅地
番号68、助七美里__で登記畑、現況宅地
番号69、助七美里__で登記田、現況宅地、助七美里____で登記畑、
現況宅地
番号70、助七美里__で登記田、現況宅地
番号71、助七美里__で登記田、現況宅地です。

事務局 問題ありません。

会長 番号72、鍋片二丁目____で登記、現況共に畑です。

事務局 問題ありません。

会長 以上の件について、何か質問等ありませんか。質問等がなければ、
異議なしとさせていただきます。

これで、本日予定されていたすべての議案が終了しました。この
際、何か質問・意見等ありませんか。

なければ、2 その他に移ります。事務局なにかありますか。

事務局 農業委員会活動記録を提出してください。

会長 以上で、平成29年度第6回清須市農業委員会を閉会いたします。
本日はご苦労様でした。

最後の定例農業委員会はこれで終了いたしました。ふつつかな運営
でしたが、3年間ご協力いただきありがとうございました。今後、交
代される方、引き続き委員を務められる予定の方、いろいろおられる
と思いますが、今後とも清須市の農政にご協力いただきますようお願い
いたしまして私からのあいさつとさせていただきます。ありがとう
ございました。

—終了時刻午後2時25分—

備考 個人情報に当たるとの考えから、議事録中の具体的な住所の番地は「____番地」、農地の地番は「____番」との表記で省略して記載しています。